

栄えある受章 おめでとうございます

瑞宝単光章

消防功勞



小田谷克弥さん (67)

安楽島町

元鳥羽市消防団長

約36年にわたり地域防災の防人として、消防団活動に携わり、本市や県下の消防団の発展や消防団員の育成に尽力されてきました。

《受章の声》

長い間、消防団員として活動することができ、またこのような章をいただけたのは、家族や多くの消防団員の支えのおかげだと感謝しています。

海上保安功勞



小久保喜六さん (81)

大明西町

元海上保安官

鳥羽航路標識事務所で37年間、航路標識業務に携わり、伊勢湾に多く浮かび、船のみちしるべである灯浮標の監視を行うなど、海上の安全のため尽力されてきました。

《受章の声》

灯浮標での作業は、海水をかぶってすべりやすく大変危険な仕事でしたが、家族の支えや地域のみなさんの協力で続けることができ、とても感謝しています。

瑞宝双光章

消防功勞



下村 乙司さん (64)

小浜町

元鳥羽市消防長

約41年にわたり消防業務に携わり、災害対応能力を高めるための消防職員の教育、火災予防運動による市民への啓発などさまざまな分野で地域防災のために貢献されました。

《受章の声》

このたび、栄誉ある章をいただいたことは、身に余る光栄です。長年の消防業務に従事できたのも多くの市民や先輩がたのご指導と、協力し支えてくださった後輩、それに家族の理解があったからだだと感謝しています。

相談事例

「便利な通信販売」

でも、最近こんなトラブル相談があります

《アドバイス》

店舗に行かなくても、テレビやラジオ、インターネットなどを利用して、自宅で手軽に商品が購入できる通信販売。便利な反面、トラブルも多く発生しています。

商品購入前に、実物を見たり手に取ったりできないので、イメージと違う商品が届き、事業者とのトラブルになることがあります。また、注文書をよく読まずに注文したため「返品交換ができなかった」「お試しのつもりで注文したのに定期購入になってしまった」などのトラブルも見受けられます。(その他、販売業者が倒産や閉店をして連絡不能になった場合や、広告の紙面や放送内容で、演出過剰が原因

消費者トラブルにご用心! vol.4

消費生活相談

開催日時：月・水・金
午前9時～午後4時
場所：市民文化会館3階
農水商工課商工労政係 ☎1156
鳥羽市消費生活相談室 ☎1241

で、誇大広告になっている場合も有ります)

【返品制度について】

通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。返品は各々で決められた返品ルールに従った上で可能です。しかし、広告で返品不可の表示がある場合は、基本的に返品ができないため注意が必要です。(もし、業者の広告や契約書に返品条件が一切記載されていないければ、商品が引き渡された日から起算して8日間は返品が認められます)

【注意する点】

商品購入前には、返品制度の有無や、返品申出期間および送料負担の有無などの条件を確認することが重要です。しかし、返品制度の有無に関わらず、注文した商品と違うものが届いた、商品が破損していたなど、販売会社に原因がある場合には無償で交換・返品ができますので、商品が届いたら早めに点検することを勧めます。

